

令和4年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	北海道		市町村類型	I - O	指定団体等の指定状況		区分		令和4年度(千円)		令和3年度(千円)		区分		令和4年度(千円・%)	令和3年度(千円・%)		
	財政健全化等	×			歳入総額	5,104,505	5,023,255	実質収支比率	5.3	4.6								
市町村名	幌延町		地方交付税種地	2-1	財源超過	×	歳出総額	4,932,985	4,789,757	経常収支比率	72.5	71.3						
					首都	×	歳入歳出差引	171,520	233,498	(※1)	(73.1)	(73.8)						
					近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	20,364	99,310	標準財政規模	2,828,492	2,920,272						
人口	令和2年国調(人)	2,371	産業構造(※5)		中部	×	実質収支	151,156	134,188	財政力指数	0.22	0.23						
	平成27年国調(人)	2,447			過疎	○	単年度収支	16,968	-7,060	公債費負担比率	14.8	16.8						
	増減率(%)	-3.1			山振	○	積立金	131	74	健全化判断比率	-	-						
住民基本台帳人口(※7)	令和05.01.01(人)	2,196	第1次	令和2年国調	285	261	低開発	×	積立金取崩し額	0	0	連結実質赤字比率	-	-				
	うち日本人(人)	2,171		平成27年国調	285	261	指数表選定	○	実質単年度収支	40,049	7,594	実質公債費比率	4.8	6.3				
	令和04.01.01(人)	2,240	第2次						基準財政収入額	584,335	582,718	資金不足比率(※4)	-	-				
	うち日本人(人)	2,217							基準財政需要額	2,655,453	2,670,827							
	増減率(%)	-2.0	第3次						標準税収入額等	731,253	729,979							
	うち日本人(%)	-2.1							経常経費充当一般財源等	2,079,657	2,128,495							
面積(km ²)	574.10							歳入一般財源等	3,640,415	3,692,218								
人口密度(人/km ²)	4																	
世帯数(世帯)	1,225																	
職員の状況(※8)																		
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	3,122,104	3,190,020							
	市区町村長	1	7,100	一般職員等(※6)	一般職員	75	210,900	2,812	うち公的資金	2,953,654	3,073,770							
	副市区町村長	1	6,000		うち消防職員	-	-	-	地方債現在高(臨時財政対策債除き)	2,695,905	2,686,374							
	教育長	1	5,500		うち技能労務職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	6,950	7,563							
	議会議長	1	2,500		教育公務員	-	-	-	収益事業収入	-	-							
	議会副議長	1	2,100		臨時職員	-	-	-	土地開発基金現在高	-	-							
	議会議員	6	1,900		合計	75	210,900	2,812	積立金現在高	1,001,045	1,000,914							
						ラスパイレス指数			97.3	減債基金	1,473,190	1,495,944						
										その他特定目的基金	3,588,263	3,334,212						
	一般会計等の一覧																	
項番	会計名	事業会計の一覧			公営企業(法適)の一覧			公営企業(法非適)の一覧			関係する一部事務組合等一覧		地方公社・第三セクター等一覧		(※3)			
(1)	一般会計	(2)	国民健康保険特別会計	(3)	国民健康保険診療所特別会計	(4)	介護保険特別会計	(5)	後期高齢者医療特別会計	(6)	簡易水道事業特別会計	(7)	下水道事業特別会計	(8)	西天北五町衛生施設組合	(9)	北留萌消防組合	
															(10)	幌延町トナカイ観光牧場	(11)	幌延町畜産振興公社

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補償債(特例分)」「猶予特例債」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「一人当たり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。
 ※7: 人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
 ※8: 職員の状況については、令和4年度地方公務員給与実態調査に基づいている。